

沿岸広域振興局長告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年7月26日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312900038	大槌町社協指定訪問介護事業所	上閉伊郡大槌町大槌第12地割71番地2	令和6年8月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312900038	大槌町社協指定訪問介護事業所	上閉伊郡大槌町大槌第12地割71番地2	令和6年8月1日